

部活動の取扱いについて（令和3年5月8日以降）

県立学校の部活動においては、下記、感染症対策の措置を講じた上で、実施するものいたします。
なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、依然として警戒を緩めることはできないため、次に県教育委員会が通知するまでの当面の間、以下の取組を徹底してください。

実施にあたって

健康観察を実施し、生徒本人に発熱等の風邪症状がある場合や、同居の家族に風邪症状がみられる場合は、参加させないことを徹底すること。（発熱、咳やのどの痛みなど）

生徒本人・保護者の意向を尊重すること。

県内外を問わず、合同での練習会・練習試合・演奏会・地域行事への参加など、他校等との交流を実施しないこと。（学校単独チームのみでの宿泊を伴う活動も不可）

- 特に、文化部活動においては、室内で生徒同士が近接距離で行う合唱や管楽器演奏は、可能な限り避けること。
大会への参加について
県内大会等への参加は、県の競技団体・高体連・高野連・高文連・中体連・中文連（中体連・中文連は郡市町を含む）が主催・共催する公式戦への出場のみとする。（原則、日帰りでの参加とするが、離島からの参加や、やむを得ず宿泊する必要がある場合は、感染リスクが高い、移動・食事・入浴等の感染防止対策を特に徹底すること）
全国大会・九州大会等への参加は、中央競技団体等や全国・九州の高体連・高野連・高文連・中体連・中文連が主催・共催・後援する大会等への出場のみとする。
大会参加を検討する際は、自校が所在する市町が独自の感染症対策として、移動等を制限する場合もあることなどに留意するとともに、生徒及び保護者の意向を尊重し、参加の可否について慎重に判断すること。
下記「具体的な留意事項」の内容については、指導者が生徒に対し確実に周知すること。
なお、留意事項への対策が十分取れない場合は、部活動の実施を見合わせることを。

具体的な留意事項

【感染拡大防止対策について】

- ・ 毎回、部活動単位で、生徒の体温を検温するなど、健康観察を行うこと。
- ・ 練習前・休憩時・練習後などに手洗いをを行うこと。
- ・ 部活動ごとに場所や時間を割り振るなど、一度に大人数が集まって人が密集する活動とならないようにすること。
特に、飲食の場面における感染防止に努めること。
- ・ 体育館、校舎内等の屋内施設を用いる場合、ドアを広く開け、普段以上のこまめな換気を行うこと。
- ・ 生徒が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチ）や用具・器具等は、消毒液等を使用して清掃を行うなど、感染拡大防止のための防護措置等を講じること。特に楽器等については唾液の処理等も適切に行うこと。
- ・ 身体接触のある活動、互いに近接する活動などにおいては、練習内容や方法に特段の配慮を行うこと。
- ・ 更衣室や部室は、交替で入室するなどして、一度に多数の生徒が着替え等を行わないようにすること。
- ・ 給水用のボトルやコップ、汗を拭くタオルなどは共用しないこと。
- ・ 活動参加について、承諾書（様式は各学校独自）により、保護者の承諾を得ること。
- ・ 移動の際は、原則マスク着用を徹底し、バス等利用時は定期的な換気も行うこと。

「県HP」はこちらです。

『「長崎県からのお願い」に記載している「感染者が拡大している地域について」』で閲覧可

QRコード：こちらからも確認できます。

